

## ● 次期「みえ障がい者共生社会づくりプラン」(最終案) について

### 1 プランの策定の経緯

「みえ障がい者共生社会づくりプラン」は、障害者基本法に基づく障害者計画と障害者総合支援法に基づく障害福祉計画を一体とした計画で、国が定めた基本指針等に即して、県が取り組む障がいの自立および社会参加の支援等のための施策の方向性を明らかにしたものです。

中間案の策定以降、パブリックコメントで寄せられた意見や障害福祉計画に係る市町との協議・検討等をふまえ、別冊のとおり最終案をとりまとめました。

### 2 プランの最終案の概要

別紙1のとおり

### 3 中間案からの主な変更点

#### (1) 障がいに関する意識調査および強度行動障がい実態調査の結果

##### ① e-モニター・キッズモニターアンケート (P23～P27)

平成29年9月～10月に実施したe-モニターおよびキッズモニターの電子アンケート調査結果をとりまとめ、その概要について記載しました。

<主な内容>

- ・「障がい者に対する差別や偏見のない社会になっているか」について、最も多い回答は「どちらかといえば、そう思わない」で約4割(41.8%)を占めました。
- ・また、「以前に比べて障がい者に対する理解が進んでいるか」について、「感じる」と「どちらかといえば感じる」の合計は、約7割(66.4%)でした。

##### ② 強度行動障がい実態調査 (P28～P36)

平成29年7月～9月に実施した強度行動障がい実態調査の結果をとりまとめ、その概要について記載しました。

<主な内容>

- ・事業所等における支援上の課題について、最も多い回答は「適切な支援・を行うための職員のスキルアップ・人材育成」で約8割を占めました。
- ・家族が本人について悩んでいること、心配に思うことについて、最も多い回答は「親が亡き後の暮らし」で約8割を占めました。
- ・地域生活に必要な仕組み・支援について家族に尋ねたところ、最も多い

回答は「支援する家族の負担軽減」で約7割を占めました。

## (2) 計画の目標値

施策体系の単位で具体的な数値目標を定めるとともに、プラン最終年度における目標値を明記しました。

施策	目標項目	現状値 (平成28年度)	目標値 (2020年度)
権利の擁護	障害者差別解消地域支援協議会設置率	46.7% (平成29年度)	100%
障がいに対する理解の促進	障がい者に対する理解が進んでいると感じる県民の割合	66.4% (平成29年度)	75%
社会参加の環境づくり	視覚・聴覚障がい者の活動支援に係る人数	—	1,080人 (累計)
特別支援教育の充実	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	80.9% (平成29年度)	100%
就労の促進	一般就労へ移行した障がい者数	389人	524人
スポーツ・文化活動の推進	全国障害者スポーツ大会の団体競技における予選会出場率	83.3% (平成29年度)	100%
地域生活を支えるサービスの充実	地域生活移行者数	—	150人 (累計)
保健・医療体制等の充実	精神科病院における早期退院率	入院3か月後時点 58.9% 入院6か月後時点 81.9% 入院1年後時点 87.6%	入院3か月後時点 69.0% 入院6か月後時点 84.0% 入院1年後時点 92.0%
防災・防犯対策の充実	福祉避難所運営マニュアル策定率	44.5%	60%

## (3) 障害福祉計画・障害児福祉計画に係る成果目標等 (P83～P146)

障害者総合支援法および児童福祉法に基づく障害福祉計画・障害児福祉計画について、国の基本指針に即して、地域生活への移行等に関する成果目標や、障害福祉サービス等（障害福祉サービス、相談支援、障がい児支援）のサービス見込量（活動指標）を定めました。

これらの数値については、主に、市町が策定する障害福祉計画・障害児福祉計画との整合を図りながら、障害保健福祉圏域および県全域で集計したも

のです。

成果目標の概要は、別紙2のとおりです。

#### 4 パブリックコメントの状況

##### (1) 意見募集期間

平成29年12月20日(水)から平成30年1月19日(金)まで

##### (2) 意見総数

3名の方から16件のご意見をいただきました。

##### (3) 主な意見の概要と意見に対する考え方

###### ①ヘルプマークの普及について

###### 【意見】

ヘルプマークについて、具体的な取組を記載することが必要ではないか。

###### 【考え方】

ご意見をふまえ、ヘルプマーク(ストラップ)やヘルプカードの配布等、具体的な取組内容を最終案に記載しました。

###### ②就労継続支援B型事業所の工賃実績について

###### 【意見】

就労の促進に係る現状と課題について、もう少し具体的な内容が必要です。県内の就労継続支援B型事業所の工賃実績(平成28年度)を入れてはどうでしょうか。

###### 【考え方】

ご意見をふまえ、現状と課題に、直近の就労継続支援B型事業所の平均工賃実績額を記載しました。

#### 5 今後の予定

平成30年3月中に次期プランを策定し、県ホームページを通じて公表するとともに、市町および関係機関に周知します。

平成30年4月からはプランに基づき、市町および関係機関等と連携しながら障がい者施策の一層の推進に取り組みます。

また、計画の進行管理にあたっては、三重県障害者施策推進協議会等を開催し、有識者の意見も聴きながら、施策の実施および改善を図ってまいります。



## 「みえ障がい者共生社会づくりプラン」(最終案)の概要

### 第1章 総論

#### (1) 計画の基本的な考え方(別冊 P1～P6)

本プランは、障害者基本法に基づく「障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」および新たに児童福祉法の改正に伴い都道府県が策定を義務づけられた「障害児福祉計画」として策定します。

計画の基本理念は「障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」とし、各施策を推進します。

#### (2) 障がい者を取り巻く状況(別冊 P7～P44)

平成29年4月1日現在、県内の障害者手帳所持者数は、身体障害者手帳が約7万3千人、療育手帳が1万4千人弱、精神障害者保健福祉手帳が1万2千人弱で、合わせて約9万9千人となっています。近年の推移をみると、身体障害者手帳はほぼ横ばいですが、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳は増加傾向がみられます。

e-モニターアンケートで県民の意識調査を行ったところ、「以前に比べて障がい者に対する理解が進んでいると感じますか」という設問に対して、「感じる」と「どちらかといえば感じる」の合計は66.4%でした。

また、強度行動障がいに係る実態調査を行ったところ、障害福祉サービス等を利用している方は、県内で少なくとも882名いる(各サービスの利用人数の積上(延べ人数))ことがわかりました。

### 第2章 障がい者施策の総合的推進

#### (1) 多様性を認め合う共生社会づくり(別冊 P45～P55)

障がいの有無を一人ひとり違う個性として認め合うことのできる「多様性を認め合う共生社会づくり」を進めます。

障がい者に対する差別の解消や虐待の防止に取り組むとともに、合理的配慮の提供につながるユニバーサルデザインや手話などの取組を進めます。また、啓発等を通じて障がい者に対する理解の促進を図るとともに、福祉用具やバリアフリー観光などの社会参加の環境づくりを推進します。

#### (2) 生きがいを実感できる共生社会づくり(別冊 P56～P65)

障がいの有無にかかわらず、自己の能力を生かしながら、自らの人生をデザインし、夢と希望を持っていきいきと生活できる「生きがいを実感で

きる共生社会づくり」を進めます。

社会生活の基礎づくりを担う教育の充実、障がい者の生きがい、自立、社会参加につながる就労支援の充実に取り組みます。加えて、スポーツや文化・芸術活動などに参画できる環境の整備を進めます。

### (3) 安心を実感できる共生社会づくり（別冊 P66～P82）

障がい者がどこでどのような生活を送るかについて、自らの意思で選択し、安全で安心して暮らすことができる「安心を実感できる地域社会づくり」を進めます。

必要なサービスの充実や暮らしの場の確保、相談支援体制の整備、保健・医療体制の充実を図ります。また、障がい者を災害や犯罪等から守るため、防災や防犯対策を推進します。

## 第3章 障害福祉計画・障害児福祉計画（別冊 P83～P146）

平成29年3月に告示された国の基本指針に即して、地域生活への移行・就労支援等に関する成果目標や、支援体制整備のための活動指標（障害福祉サービス等のサービス見込量）等について、障害保健福祉圏域単位および県全体で定めます。

### ①地域生活移行・就労支援等に関する目標の設定

- ・福祉施設入所者の地域生活への移行
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・地域生活支援拠点等の整備
- ・福祉施設から一般就労への移行
- ・障がい児支援の提供体制の整備等

### ②障がい者支援のための体制整備

障害福祉サービスや障がい児支援等の体制整備を図るため、基本指針に即して、サービスの種類ごと（障害福祉サービス、相談支援、障がい児支援）の今後3年間の見込量等を記載

### ③障害保健福祉圏域計画

県内の障害保健福祉圏域（9圏域）ごとに、成果目標およびサービスの種類ごとの見込量等を記載

## 第4章 計画の推進（別冊 P147～P149）

福祉・医療・労働・教育などの関係分野が協議、連携し、施策を総合的に推進するとともに、PDCAサイクルにより適切に進行管理を行います。

## ○障害福祉計画・障害児福祉計画

## 【成果目標】

取組項目	目標項目	現状値 (平成 28(2016)年度)	目標値 (2020 年度)
福祉施設入所者の地域生活への移行	地域生活移行者数	—	150 人
	施設入所者数減少見込	—	51 人
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神病床における長期入院患者数	65 歳以上 1,526 人	65 歳以上 1,207 人
		65 歳未満 1,221 人	65 歳未満 1,066 人
	精神病床における退院率	3 か月時点 58.9%	3 か月時点 69%
		6 か月時点 81.9%	6 か月時点 84%
		1 年時点 87.6%	1 年時点 92%
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置圏域数、市町数	—	9 圏域	
	—	29 市町	
地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点等が整備された圏域数	0 圏域	9 圏域
福祉施設から一般就労への移行	一般就労移行者数	164 人 (平成 27(2015)年度)	260 人
	就労移行支援事業の利用者数	266 人	356 人
	就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合	32% (平成 27(2015)年度)	62%
	就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率	—	85%
障がい児支援の提供体制の整備等	児童発達支援センターの設置圏域数	5 圏域	9 圏域
	保育所等訪問支援を利用できる体制が構築された圏域数	5 圏域	9 圏域
	主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所が確保された圏域数	4 圏域	9 圏域
	主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所が確保された圏域数	3 圏域	9 圏域
	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置圏域数	6 圏域	9 圏域 (平成 30(2018)年度)